

山梨県総合計画審議会第2回安心やまなし充実部会 会議録

- 1 日 時 令和元年10月8日(火) 午後2時～午後3時30分
- 2 場 所 ホテル談露館「アンバー」
- 3 出席者
 - ・ 委 員 (50音順、敬称略)
安藤滋 石川百合子 今井立史 窪田真弓 清水晟大
杉山弘子 鷺見よしみ 塚川哲 内藤貴夫 萩原雄二
古屋力 三森幹夫 矢崎弘直 代長一雄
 - ・ 県 側
総合政策部長 知事政策補佐官 福祉保健部長 子育て支援局長
森林環境部次長 エネルギー局長 公営企業管理者
(事務局) 総合政策部次長 政策企画課長 政策主幹
- 4 傍聴者等の数 0名
- 5 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 部会長あいさつ
 - (3) 議事
 - (4) 閉会
- 6 会議に付した議題 (全て公開)
 - (1) 「山梨県総合計画」素案について
 - (2) 答申案について
 - (3) その他
- 7 議事の概要
 - (1) 議題1、2について、資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

資料2ところで事前にお話させていただいているが、まず一つは私自身、今介護事業運営者である。こちらの内容、素案についてはいくつか御指摘させていただいたところが書いてあるが、介護の人材であったり、介護の部分というのが見るところ、こちらの部会の委員で、こういった一般の介護事業者等々の意見がどれだけ反映されているのか。

もう少し人材の確保を。今日も午前中、私の両親の関係で介護施設行ってきたが、介護人材が不足するというので、なかなか介護サービスが提供しにくいので、そういう人は若干遠慮がちであるということを書いていた。しかし、もうかなり目の前のところでは始まっていて、私が属している損保ケアでも今それが、最重要課題ということをやっているわけであるが、少しその辺り介護基盤の急務というのがあまり見えないというのが一点目である。

それと、資料2の下の方で書いてある他県の状況等々、こういったものをより調べたうえでの位置づけというのを考えられると良いのではないか。前回は指摘したように、データを作るネットワークを47都道府県中26県が採用していて、山梨県はない。あとこちらの素案でも記載されている、地域版の次世代ヘルスケア産業協議会というのは5年前からあるわけで、これの主要どころというと、三重や鳥取、徳島、長野、静岡などが入って、全国では17県が入っているが、そういったものに取り組んでいないなど、県としてのヘルスケア等々に関する取り組みというのは、まだまだ十分ではないのではないかと見えている。

あとは、ここに記載したように、私自身が今回このような審議が初めてなので、新総合計画の位置づけや、4年で見直しができないのか、あるいはここに位置づけられたことが、どのように実際の施策となって反映されるのか。あるいは、民間であればKPIの数値目標があり、他にはタイミングというのが、フォローも含めて注目されるわけであるが、そういった体制になっているのかどうかということもお聞きしたい。

(福祉保健部長)

介護人材、それから介護基盤について、私の方から少し御説明をさせていただきたい。

介護人材の不足については、その前から本県においても、大きな問題だと認識をしており、様々な施策を講じているところである。実際に、介護職員の処遇改善として、報酬アップの施策であるとか、例えば働きやすい環境の整備ということで、介護ロボットの導入であるとか、ICT化であるとか、更には、例えば、お子さんを持った方々が勤めやすいように、保育所を設置し運営した場合の支援であるとか、というようなことを行うと同時に、今度、新たに介護職員になる

人の確保ということについては、介護人材の魅力発信事業というのを行っていて、様々なPRをするとともに、介護アンバサダーとして現職の介護職員に委嘱して、その人に魅力発信をしていただくとか、合同入職式を行い、その年度に介護の施設に入職した方を集めて、みんなで軽食をとりながら横の繋がりを深めようというようなこと、あとは職員や施設の表彰制度、それから入職2年目が辞める方が多くいるので、2年目の職員の方々に対する研修も行っている。

更には修学資金であるとか、人材センターにおいて潜在的な有資格者の掘り起こしも行うと同時に、中高年齢層向けの入門講座であるとか、昨今、話題になっている外国人材の受け入れのための支援などを、現在県では行っているところである。

まだまだ十分だとは認識していないので、またいろいろなアイデアがあれば教えていただければ幸いである。

それから、介護の基盤の方について、施設については、保険者である市町村が介護保険事業の計画を作っており、それに基づいて施設の整備などを行っている。

県は、その計画を支援するための計画を作っていて、市町村の計画が計画通り進み、県民に十分な介護サービスが行き渡るよう、支援を行っているというのが現状である。

(総合政策部長)

今いただいた御意見に、全体の進捗という話もあったが、資料2に記載している部分も含めて、少し説明をさせていただきたい。

総合計画というのは、県政運営の基本指針、全体の方向性を定めるものである。総花的という御意見も書いてあるが、やはりあまねく全ての部分に広く当たることが非常に重要であるから、性格的にはどうしても総花的になってしまう。それに基づいて、皆様のお手元の56ページにもあるとおり、細かな部門計画が、全てその中にぶら下がってくる。この方向性を踏まえる中で、細かな部門計画が作られ、特に戦略4、安心やまなしの中には、いろいろな部門計画がぶらさがって、具体的にはそこでの取り組みを進めることとしている。

特に、先ほどの優先順位も含めた話があったが、基本的にその総合計画をつくる考え方のもととなっているのは、知事の公約、県民の皆様との約束である。当然その中で、事業を進めるにあたっての優先順位は、おのずからついてくるが、やはり同時並行でいろいろなものを、予算の絡みもあるが予算論議をしながら事業を協議して進めていくというのが、県の施策の進め方である。ある程度重要なものについて、例えば民間企業のように採算性と不採算性を頭に入れながら、採算性のあるものに取り組んでいくということではなく、全体にあまねく全て

取り組んでいくというのが、県の施策としてのあり方なので、総合計画はおのずとこんな記載になってしまうという部分がある。

先ほどK P Iという話があったが、お手元に素案参考資料というものが付いていると思う。166の施策を羅列していて、これは確定版ではない。この後に施策が加わってくるが、実はこの素案参考資料に、現在可能な限りK P I 数値を設定する作業を進めている。ただ現時点では、この数値というものは、まだ皆様にお示しできるほど、熟度が高まっていないので、これを高めた時点で素案と一体化させて、全体が総合計画になる、ということで御理解いただければと思う。

この政策の裏に、それぞれの部門ごとの政策が全てぶら下がり、K P I が付けられるものは全て付けて進捗を管理し、その状況を1年ごとに取りまとめて議会に御報告したり、また県民の皆様にご報告したりするシステムとなっている。他の都道府県の話もあったが、基本的に他の都道府県全ての情報収集を行っているので、策定過程においては、他の都道府県の総合計画をできる限り参考にさせていただいている。そうは言っても、その中で全てを真似してしまう訳にはいかないなので、オリジナリティを残しながら、参考にしている。

ヘルスケアについては、そんなこともあり、この中に書くにはある程度数値目標を立てて事業化した部分を、施策として組み立てていかなければならないし、ある程度整理をした部分でなければならないが、特にこの参考資料で出している、施策事業については、順次必要に応じて見直しを行うこととしている。

その中で、当然時代の情勢や状況によって見直しを行うものについては、事業の組み立てを変えていくことも考えているが、特にこの素案の基本的な部分、方向性については、一度決めたものは4年間変えないで、このままの方向性で進めさせていただくというのがこの総合計画の構成になっているので、是非よろしくお願ひしたい。

(委員)

一番上、現存する木質ペレット利用を増やしていく施策と書いてあるが、これは、現存する木質ペレット「生産工場から出るペレット」という意味である。少し省いている言葉が多いと思う。県内には既に4件、木質ペレットの生産工場がある。もちろん木質バイオマスというのは、ペレットだけではなく、チップや薪など、広く範囲があるが、今一番大量に消費されているのは、バイオマス発電、木質バイオマス発電になる。もちろんそれは、再生可能エネルギーの一つということで有効だとは思いますが、新たに作るには非常に大きな投資が必要になるので、既に作られているものの活用を忘れてはいけないという意味合いでの事前意見である。

それと、地球温暖化防止の活動が、国連の会議以降とても注目されている。若

い世代が声を上げたことによって、それに呼応するように世界中でデモが行われるなど、若い世代に対して本当に大人が責任をとらなければならないという感じになっている。山梨県でも、今まで温暖化防止に関わってきた人ではなくても、山梨クールチョイスサポーター制度はエントリーができるようになっていて、3名からのグループをつくれれば、少し補助をいただきながら活動ができるというふうなことが始まった。こういったことを県民の方に広げて、自分たちの身の回りから取り組んでいっていただければ良いと思う。

計画といったことが、何となく身近ではないのだが、世界的に言うとCO₂をクレジット化して売買するということがもう実際には行われているわけである。今自分が削減したCO₂がどのぐらいになるか、それが県全体でどのぐらいになるかというのは、なかなか見えてこない。そういうことを数値化するのは一体誰なのか、どこなのかと、いつも思うわけであるが、どこかでカウントしてクレジット化し、それが利益に繋がることで、取り組む人たちに、恩恵が出るという仕組みがあれば、取り組みやすくなると思うので、是非そこまで踏み込んでやっていただければと思う。

県全体で環境に配慮していくという姿勢を示すことで、そういったところに呼応して山梨に住みたいという人を増やしていただければいいかと考える。

(委員)

前回の会議を受け、私は資料2にお示しした通り2点ほど書かせていただいた。

最初に人材の確保。この素案の73ページ、施策1のところ、政策の基本的な考え方のところの2パラグラフ目に、地域で必要とされる医療が提供できるよう、医師や看護職員などの医療や、医療を担う人材確保定着や医療の体制整備を図るとともにとあるが、この中に人材の育成と質の向上を入れていただきたいと思うこれは、他県とか他国に対して、そちらに向かって、山梨がどう発展していくかということを考えるのがこの案だと思うので、育成とそれから質の向上は必須だと思われる。

あとは、こちらの総合計画の素案の中で、どの戦略1から戦略5までの中も、県は「県」という事でひとくくりになっているが、パートナーシップの図のところ、例えば戦略4の「県」であれば、参考資料を見る限り、国保援護課とか、衛生薬務課とか、実際にどういう課が関わって、この戦略を行うのかということがきちんと書かれているわけなので、ざっくりでいいので、ただ「県」のひとくくりではなく、これは県が出す総合計画なので、県のこの部署がやります、ということをもう少し細かく書いてもよいのではないかと感じた。

あともう1点、こちらの素案の参考資料の、120ページに公衆衛生の維持向

上のところで、来年HACCPの導入が義務化されるという。義務化されるにあたって、現状は0.4パーセントしか、食品施設は、導入していないものを、3年間で100パーセントにするという、何か将来図が書かれているが、ここはもう少し具体的に、HACCPというのは衣食住の中の食で非常にに関わり、大切な点あるので、もう少し何か、ここをどこかに入れるなり、加えたほうがよいのかなということ強く感じた。実際に当社は、食品関係でHACCPを先日、県で取得したが、取得したところと取得しないで、ただ義務化だからといって流されるところとの、差別化もされていないので、問題意識を持って、食に関わる人間が、きちんとHACCPに取り組まなくてはいけないと思うので、そこは県主導で、何かしらそういう差別というか、きちんとやっているところとやっていないところの区別のようなものを、県民に分かりやすく示す必要があるのかなということを感じる。

(福祉保健部長)

委員の御質問に二つ答えたいと思う。まず人材の育成の方に関してであるが、今は素案の方で御説明したが、素案の参考資料の方を御覧いただければと思う。参考資料の107ページに、医療人材従事者の確保定着というのがある。

このところに、育成の支援というような言葉を、入れて修正をさせていただきたいと思う。素案本体の方は、少し総合政策部と協議をさせていただいて、修正の可能性を確認したい。

それからHACCPについては、国の制度もあるので、持ち帰って検討ということで、御容赦願えればと思う。

(総合政策部長)

今、御意見もあったが、先ほど少し話しをさせていただいたとおり、この素案そのものが、総合計画の中に、政策ごとに全部分かれて入ってくる。全て後ろに入るの、すぐ所属が分かったり、それぞれの目標数値が分かるように、全部それは組み立てが最終的な形ではなるので、その辺は県民の皆様に分かっていただけのかなと思っている。

それから、説明が不足で大変申し訳なかったが、現在というのは現時点を指しているが、将来というのは3年後を指している訳ではなく、リニアが開業した後の2030年頃を想定した中で、当期の目標としてここは書かせていただいているので、これはこの中の下の工程表の、以上の期間の中での将来の姿を目指すものとして、個々の政策ごとに書かせていただいている。

(委員)

私は素案73ページの政策1「健康・命を守る保健医療の確保」というところについて、私の言ったこともここに反映されていたので、ここで少しコメントを何点か書かせてもらっている。

一つは、健康寿命の更なる延伸というような表現があるが、更に能動的に、もう健康寿命だんとつ日本一にするんだ、くらいの意気込みをこの中で出していただけならいいのではないかと思った。

それから、その下のほうに、医療や検診等のデータを活用したという表現があったが、今後の健康データというものの重要性から鑑みると、もう一步踏み込んだ形にして、最新のIT技術を利用した医療や検診、健康維持のための健康データの活用というような形で、データを積極的に活用してくのだという姿勢を、取り込んでいただければと感じた。

その下のところで自発的な健康づくり、生活習慣予防を進めますと書かれているが、これを県民の自発的な健康増進・生活習慣病予防を行政が徹底サポートしますというような、行政の役割をもっとしっかりここに示したほうがいいのではないかと思った。

全般的な話として、その最後にも書かせてもらったが、ここに健康・命を守る、保健医療の確保ということでタイトルがついており、これまで全般的な要素は全て組み込まれている感じではあるが、更に能動的に、踏み込む姿勢を示したほうがいいのではないかと思う。保健医療の確保に加えて予防を、更に踏み込んで、そのアウトカムの向上を健康データの活用で示していくというくらいの表現を加えて、これで、他の県との差別化をしていくべきだと思うし、最初の方の産業の話に、ヘルスケア産業を育てるという話もあったが、この辺から、そこが結びついていくのではないかと思ったので、もう少し能動的な部分を加えていただければということで私の意見とさせていただきます。

(総合政策部長)

私どもがこの言葉を選んで書かせていただくにあたっては、この後ろに当然想定されてくる施策事業との関係の中で、言葉は全て選ばせていただいているが、今いただいたような御意見も踏まえ、どのような形で書けるのかは少し検討させていただきたいと思っている。それから先ほど行政の役割分担ということもあったが、個々の事業の中で全体のパートナーシップの絵は概念図として捉えていただき、個々の事業の中でそれぞれ必要に応じて役割分担が出てくる中で、当然行政の役割というものは示されてくるので、個々の事業のパートナーシップの中で、また示させていただければと考えている。

(福祉保健部長)

福祉保健部から一つ具体的な事業の話を見せていただくと、ヘルスデータ、レセプトデータというビックデータがあり、また健診データみたいなものがある。委員も御承知のように、国を中心として、そういったものの活用というのを進めているところであるが、県においても、国保のデータの活用をすすめようとしているところである。

このたび、市町村における国保のデータを分析して、それぞれの市町村の地域ごとに、どういう特徴があるのか、特徴が分かれば、どういう手だてで対策をすれば、健康が維持できるのかということ、まず分析することとして、そのための予算を9月の議会に計上し、認められたところである。

もう一つは、レセプトデータや検診のデータをスマホに取り込んで、自分がどのような、健康のための運動、例えば歩くとか、軽運動をするとかということ、やっていくことによって、ポイントを付与する。また、なかなか若い人たちは健康づくりに取り組まない状況にあるので、スマホを活用し、貯まったポイントを、例えば、Amazonなどで使えるポイントと交換する事業というの、9月補正で計上したところである。なかなか進まないが、少しずつ、私どもも、そういったヘルスデータを活用した健康管理といった事業に取り組んでいるところがあるので、また何かいいアイデアがあれば教えていただければと思う。

(委員)

前回も同じ話をさせていただいたが、予算など、いろいろ難しい問題があるかもしれないが、是非予防に特化した医療機関というものを検討していただきたい。それを、山梨県の目玉にさせていただきたいと思う。73ページのところに、医療の体制整備という文言があるが、その具体的施策として、そういうものを是非検討していただければなと思っている。

それから地域包括ケアとか、空き家対策とかいろいろあるが、まだまだ浸透できていないと思っている。成功事例というものをどんどん広くPRして、公表して、真似という表現がいいかどうかはわからないが参考にして、どんどん取り入れていくことで拡大していくというような方向で是非検討していただければと思っている。

それから、先ほどから何人かの委員から出ているが、介護人材不足というのは、非常に介護現場にとって見れば大きな、悲痛な問題として直面していると思う。今、国中に養成校が、大きなところで3校あると思うが、その全部、3校合わせても、来年3月の卒業生が50人に満たないくらいかと思う。過去何年か前は、1校で、100人近い卒業生がいたはずであるが、今では3校あわせて五十人切るような状況という悲惨な状況である。先ほど、魅力発信事業とかいろいろ努力をされているが、これは県だけでなく、業界自体も真剣に立ち向かう必要がある

かと思っているところであるが、これは本当に何とかしないと、将来、非常に不安な状態になると思う。

今日も午前中に、ベトナムの大使が18日にお見えになるということで、県の担当の方とお会いして、打ち合わせをさせてもらったが、外国人材というものも、もちろん今後避けては通れない施策と思っているが、それもあるが、まずは足元の日本人の介護に向ける施策というものを何とかしないと。もちろん一気に解決策はないかもしれないが、着実にやっていかないと本当大変な事態になる。高齢者が増える、だけど、人がいないという状況が、もう見えてきているので、これは本当に何とかしないといけないと思う。

介護人材の魅力という、業界自体のこともある。今の全国の特養は、3割が赤字で、非常に経営的にも苦しい状況が続いており、なかなか自分のところだけで精一杯で、全体像を見ることもできないような状況があると思う。これはまた、行政ともいろいろタイアップしながら、その辺のことを本当に一步一步前に進めていかないといけないと考えている。

(委員)

素案の構成とすると基本計画があつて、それに対して、現状認識があつて、そして、展望課題、そして施策という流れで作られていることは理解でき、やはり先ほど御説明があつたように、大きなものから下にぶら下がってくるというイメージはとてもこう綺麗に見える、計画だろうと思う。

ただ、ここに書かせていただいたように、例えばこの部会の安心山梨充実戦略という中にありますと、医療と介護というところが今はもう全然分断できる状況ではなくて、むしろ、医療も生活を支えるというような中身になると、この両方をつなぐものはどこに書かれていくのか、そういうあたりが見えると、より柔軟な計画になるのではないかと思った。

特に計画なので当然数値目標であるとか、政策に対してどういう成果が得られるかというものが、見える形にするのは当然ではあるが、山梨県全体の計画としての基本認識に立ち、どういう心意気というか、ものを持っているかというものが感じられるような計画になると、より柔軟で、県民が安心して読める計画になると感じたので、ここに書かせていただいた。

(委員)

私の事前意見を、3日の朝にメールで送ったが、載っていなかった。朝早く送ったので、分からなかったかもしれないが、確かに送った。

事前意見のところ、62ページの林業の成長産業化というところで、林業となると、林業とバイオマスが一緒になってしまっていて、私の方もどちらでという話

をできなかったが、県の方でも大変だと思うが、林業の成長産業化ということで、農業と同様に作業効率を向上して新たな担い手を創出するため、新技術の開発導入の推進を少し加えていただきたい。

また、それによるバイオマス。ペレット等の利活用が推進されるっていうところで、こちらの素案参考資料でいくと、37ページ38ページぐらいからになるが、やはりこういったところに、林業と同様に、スマート林業の投入を進めるところを、加えていただきたい。

山梨県の森林の状況というのはかなり良くなって、岩場になってしまっている県有林なんかもたくさんあるということで、そういったところをきちんと整備して、それによる利活用推進することによって、バイオマスも進められるところを、どういう形で入れるかはまたお考えいただきたく、意見として言わせていただきたい。

そういうところと、あとはもっと大きなところでは、こちらの総合計画の素案の81ページの部分であるが、81ページの取り組み1の部分のスマート自治体の構築、スマートが好きなわけではないが、こちらの取組1の4行目のところで、「県庁職員一人ひとりが日常業務の中で、現場における様々な声をしっかりと把握するとともに、知事と県民の意見交換の場や、それぞれ担い手の間のコミュニケーションの活性化により」というところは、非常にいいところであるが、一歩進んで連携が強化する、取り組みを進める旨を入れて、自治体その他の行政、それから担い手のコミュニケーションのところで、活性化という感覚ではなくても、繋がりを強化するという表現でもかなり強く横の連携を進めていただいた方がいいのではないかという意見を、足させていただく。

(森林環境部次長)

先の林業の成長産業化に関して、IT技術の活用といったところを書き込むべきではないかという御意見だったかと思う。

素案の書きぶりについては、また総合政策部と調整させていただきたいと思っているが、素案参考資料の方、具体的に申し上げると、38ページ39ページあたり、森林の多面的機能の強化を図る取り組みの推進、あるいは39ページの県産材供給体制の強化。こういった中で、農業と同じく林業についても、IT化が非常に進んできていて、例えば上空から赤外線レーザーを発して、それで地形の起伏であるとか、森林の種類とか、林積、林材の蓄積、そういったことが実査しなくても分かるというような技術が非常に進んできている。

ただ、そのためには、そういったものを扱える人材を養成しなきゃいけない、こういう部分も合わせて考えていかなければいけないことだと思っているので、御意見を踏まえた書きぶりを検討させていただきたいと思っている。

(総合政策部長)

80ページ、81ページというのは県民の皆様に対する政策というよりも、県庁が自らに対して律する、自立の部分として、底支えの考え方として行財政改革の取り組みというものを組み立てさせていただいたところである。

表現等についてはどのような形がいいのかについて、もう少し検討させていただきたいと思う。

(委員)

資料をいただいて、同時に、福祉保健部長がおっしゃった予算を、今回9月にお取りになるための資料を、私は拝見することができた。医療費適正化の推進、国民健康保険の安定化ということで、閣議で多分使われた資料だと思うが、その資料を拝見すると、今日の前にいただいている資料では表面化していない、本当に素晴らしい活動をされていると感じた。

それは日本の政府が、骨太政策ということで、47都道府県及び政令指定都市の長を競わせている。日本の国民健康保険、皆保険が、2030年に持続維持が難しくなっている。その解決策を47都府県知事と、市長に競わせて作るということが、骨太政策で始まっているが、その先駆けで本当に素晴らしい活動をされていると理解した。

その資料の中では、4本の柱を立てていて、特定健康審査・特定保健指導という柱と、糖尿病重症化予防という柱、医療費分析という柱と、山梨データ de ヘルスという柱を立てている。これを見ただけで私は、実は大変感動して、2014年からやっている中で、このような資料を拝見したことがない。これを仕上げた山梨県は、47都府県政令指定都市に先駆けて、日本を救う政策をやっているところだと思ったので、本当に、その意味で改めて感謝というか、すごいことをされていると言いたい。この4本の柱を立てているところは、私も2014年から活動していて、今回公募をされているので、公募の中で私もお答えできたらいいなと思っている。

この特定保健指導の分野で、日本で誰が頑張っているかというと、損保ホールディングスさんが、損保ヘルスサポートと特定健康保健指導をやっている会社をお持ちで、そこは1400ある企業けんぽ組合のうち400社ぐらいをお客様でもっている。日本の中でも、素晴らしいスタートアップが生まれ始めていて、その中では、今、東京の目白にメドケアというスタートアップができています。そこは、健康保険組合の方たちが、これまで紙ベースでやっていたものをデジタルベースにして効率化を図り、データをもとに健康管理や費用管理ができるような素晴らしい仕組みを作っている。6ヶ月前にお会いしたときは、60健康保険

組合しかお持ちでなかったのが、現在では120まで増えた。この6ヶ月で120に増えたということは、もしかしたら損保ヘルスサポートが持っている400を超えてくるのかなと思っている。そういう会社も公募の中でお連れできたらいいなと思っている。

あと、糖尿病の重症化予防という分野では、台湾から連れてきたスタートアップが今、成長している。ヘルスシンクという会社であるが、そこは日本のインシュリンの50パーセントの市場マーケットを持っている、ノバトックスが正式採用して、そこがインシュリンと同時に医者さんに届くようになっている。直近で確認したら、アボットフリースタイルリブレっていう、24時間2週間データを吸い上げられるデバイスを組み込んでいる。実は、私の母親も糖尿病1型でインシュリンを打っているが、低血糖に悩んでいる。そういう患者の逐次データを吸い上げて、医者さんの手元に届けている。遠隔でも、処方箋を考えなきゃいけない状態というのを理解してもらえるので、的確に、通常は3か月に1回検診に行っているけど、低血糖が起きたときに、例えば脳が死んでしまったり、より重症化することを予防できるようなスタートアップが育っている。ここもお連れしようと思っている。

あと、3番目の柱に書かれている、レセプトデータと国保データを分析されると話していたが、それを47都道府県でやっているところは本当に少ない。呉市モデルと言って行っているDPP、データホライズンは、ここ20年間の国保データとレセプトデータを紐付き分析されている素晴らしい会社であるが、そこにも既に福祉保健部の方から公募の紹介も行っているようで、そちらと実は昨日話をさせていただいた。さっき申し上げたヘルスシンクは、糖尿病の予防ができる会社である。DPPというのは、過去に何が起きたかを紐付分析しているが、予防のプラットフォームがなかったのが、日本の中で、予防をやっているところを探していた。日本の会社に、もともとウェルビーとかアスケンとかもあるが、実は日本の中では予防医療が進んでいないので、一次段階で落としている。DPPは、ヘルスシンクに白羽の矢を立てていて、連携の話も実は始まっている。DPPとヘルスシンクが、福祉保健部長が糖尿病を予防するという柱の2本目に立てられてらっしゃったところの連携はまだ始めているが、山梨の公募の提案の中で、実は連携の提案を差上げたいと、2社とも言っている。それが起きるということは、レセプトデータと国保データが繋がった予防が、日本で一番最初に行われる県になる。ということで、本当にすごいことをされていると思う。

そこを調べていくと、データがいろいろなことで分析することが進むので、あとはそのデータ見て進むブリッジのAIを持てば良くて、それはシリコンバレーでハーサーという会社を見つけたので、今回公募の中で、御紹介したいと思っている。そこら辺がうまく進むと、本当に日本に先駆けて、データを仕上げる県

になり、実は、アメリカでもこういうデータは、実はあまりない。なので、それを仕上げた県には、世界中のスタートアップと一緒にやらせてほしいと言いはじめ始めていて、本当に来ると思う。そういう人たちを私はもう知っている。そうすると、県民が減少するというのと逆に、新しい会社がどんどん山梨に来て、そこに雇用も生まれ、素晴らしい富士山もあって、温泉もあって、フルーツもふんだんにあるシリコンバレーのような産業育成が進んで、更に5Gになると、別に対面でやらなくてもいろいろなことができるので、山梨県から他の県の医療を見られるようなことが、できあがっていくのだと思う。

そんな大変素晴らしい活動をされているので、今日は質問ではなく、そんな中に入れていただいたことに感謝を述べさせていただきたい。

(委員)

二点、提言がある。

既に提言の形で相談させていただいているが、75ページ政策3、環境と調和した持続可能社会の転換について、提言を申し上げる。

具体的な提言内容は、一つは気候非常事態宣言。これをわが国47都道府県で、最初の、県として、取り組んでいただきたいと思います。それをどういう形でこの文書を織り込むかはお任せしたいと思うが、是非気候非常事態宣言の、日本で初めての県として、名乗り出るような準備と宣言。そのための方針を明示していただけたらと思う。

理由は、既に鎌倉市がつい先日それからその前に、日本で初めて長崎県の壱岐市が宣言をした。国際的にはニューヨークもロンドンのパリも含めて、あらゆる指定都市及び自治体が、既にかんりの勢いで宣言をしている訳である。これは一種の地方自治体の環境に対する取り組みかたのリトマス紙、あるいは踏み絵ではないかと認識していて、私は今、地球環境学者であるが、これは当然、日本の中でも、率先してやるべきだと思っている。是非、県の取り組みを示す意味でも、気候非常事態宣言の早期宣言の準備をうたっていただけたらと思う。

それから二点目の提言である。

SDGs未来都市、これはもう既に御存知の通り、2018年に北海道、神奈川県、長野県、広島県それから、2019年去年富山県、それから愛知県、岐阜県、つまり計7県が宣言し、指定を受けているわけだが、是非SDGsを標榜するのであれば、まさにこの未来都市指定を受けるよう準備、あるいは実際受けるための取り組みの進めていただきたいと思います。

以上二点の提言と現在の準備状況についての質問である。御教示願いたい。

(エネルギー局長)

気候非常事態宣言についての御提言があった。今おっしゃったとおり、壱岐市と鎌倉市で先日宣言が行われたというのは承知していて、まずは私どもとしてはそれについての情報収集をして、効果等について研究したいと考えている。

いずれにしても、温暖化対策というのはもう喫緊の課題であって、まさに危機感を持って取り組むべき必要があるというのは、私どもも十分認識をしている。非常事態宣言をすとか、あるいは技術革新のような国家レベルでの対策というのもあると思うが、先ほど委員の御意見にもあったように、まず私たち一人ひとりが温室効果ガスを排出しているという認識を持ち、今よりも確実に排出量を減らしていく、そういう取り組みを広げていく必要があると思う。

そういう考え方に基づいて、クールチョイス県民運動というのを新たに展開していて、できるだけ、県民総参加の運動になるように、今後取り組みを強化していきたいと思っている。

気候非常事態宣言については、少し研究をさせていただくということで、留めさせていただきたい。

(総合政策部長)

SDGs 未来都市については十分承知しており、8月に片山さつき前大臣と知事がお会いした時もその話題が出て、山梨県としても是非ともそれを目指す形で取り組みたいと考えているが、他の市町村とか、都道府県では、目指すにあたっての基本的な方向性、コンセプトを決めなければいけない。

少し時間を要すが、基本的には目指す形で準備を進めていきたいと考えている。

以上

(2) その他

総合計画審議会の今後の日程について、事務局から説明した。